

土 木 部 各 課 長  
土木部各地方機関の長 様  
隠岐支庁土木建築局長  
隠岐支庁空港建設局長

土 木 部 長  
( 管 理 課 )

県発注公共工事等における県内業者優先、県内下請業者優先使用の要請及び  
県内産資材の優先使用等の徹底について（通知）

このことについては、平成13年11月27日付け管発第394号で通知したところですが、県財政の健全化に向け、平成15年度当初予算において公共事業費が今年度に比べ総額で約15%、約243億円と大幅な削減がなされることから、これに伴う県内建設産業への影響を最小限に食い止めるため、雇用対策本部において決定された建設産業対策の方針に基づき、下記についてより一層の徹底を図るよう努めてください。

なお、必要に応じて実態調査を実施する場合がありますのでご承知おきください。

## 記

### 1 県内業者優先の徹底

「島根県土木部建設工事入札参加者等選定要領」に基づき、技術力のある県内業者を優先して選定し、県内業者の受注機会の確保に一層の配慮をすること。

### 2 県内下請業者優先の要請徹底

請負業者が工事の一部を下請業者に請け負わせて施工しようとする場合には、「工事特記仕様書」に基づき、請負業者に対し、県内業者を下請とするよう要請を徹底すること。

### 3 県内産資材・県内関連企業から調達した資材の優先使用の徹底

県内産資材の生産業者や建材を扱う業者の受注機会の拡大を図るため、「工事特記仕様書」に基づき、請負業者に対し、原則として県内産資材を使用するよう指導を徹底すること。